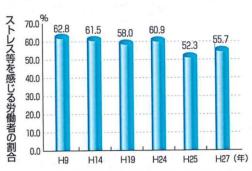
残暑お見舞い申し上げます。今年の夏は災害級の暑さが続き、体の疲れも感じておられると思いま すが、こころの疲れも出やすくなります。今月はメンタルヘルス対策について考えてみましょう。

★労働者の心の健康に関する現状★

1. 職業生活でのストレス等の状況

図 1 職業生活でのストレス等の状況



資料 H9~ H24 は「労働者健康状況調査」、H25、H27 は「労働安全衛

2. 職業生活におけるストレス等の 原因

図2 職業生活におけるストレス等の原因



経済・産業構造が変化する中で、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを 感じている労働者の割合が増えてきています。

3. 精神障害等による労災認定件数

図3 精神障害等による労災認定件数



注: 当該年度以前に請求されたものを含む 資料 「脳・心臓疾患及び精神障害等に係る労災補償状況 (平成27年度)」

4. 自殺した労働者の推移



業務による心理的負荷を原因として精神障害を発症し、あるいは自殺したとして労災 認定が行われる事案が近年増加し、社会的にも関心を集めています。 自殺者総数が2万人を超えている中で労働者の自殺者数も7千人前後で推移していま す。

積極的な心の健康保持対策(メンタルヘルスケア)を図ることが重要となります。

★メンタルヘルスケアの推進★

メンタルヘルス4つのケアの進め方

セルフケア(労働者自身)



- ストレスやメンタルヘルスに対する正しい理解
- ストレスへの対処法
- ・ストレスチェックを活用したストレスへの気付き

ラインケア(管理監督者)

- ・職場環境の把握と改善
- ・労働者からの相談
- 職場復帰における支援



事業場内産業保健スタッフ等によるケア (産業医・保健師・衛生管理者等)

- ・労働者・管理監督者に対する支援
- ・具体的なメンタルヘルスケアの実施に関する立案
- ・事業場外資源とのネットワーク形成・窓口



事業場外資源によるケア(事業場外資源の専門家)

- ・情報提供や助言を受けるなど、サービスの活用
- ネットワークの形成
- 職場復帰支援
- (1) メンタルヘルスケアを推進するための教育・情報提供: それぞれの職務に応じた教育研修・情報 提供を実施して下さい。事業場内に教育研修担当者を計画的に養成することも有効です。
- (2)職場環境の把握と改善: 労働者の心の健康には様々な要因が影響を与えることから、日常の職場 管理や労働者からの意見聴取の結果、ストレスチェック制度を活用し、職場環境等を評価して問題点 を把握し、その改善を図って下さい。
- (3) メンタルヘルス不調への気付きと対応:メンタルヘルスケアにおいては、ストレス要因の除去 又は軽減などの予防策が重要ですが、万一メンタルヘルス不調に陥る労働者が発生した場合に、その 早期発見と適切な対応を図ることが重要です。
- (4)職場復帰における支援:メンタルヘルス不調により休業した労働者が円滑に職場復帰し、就業を 継続できるようにするための支援を実施して下さい。

保 \mathcal{O} 配